

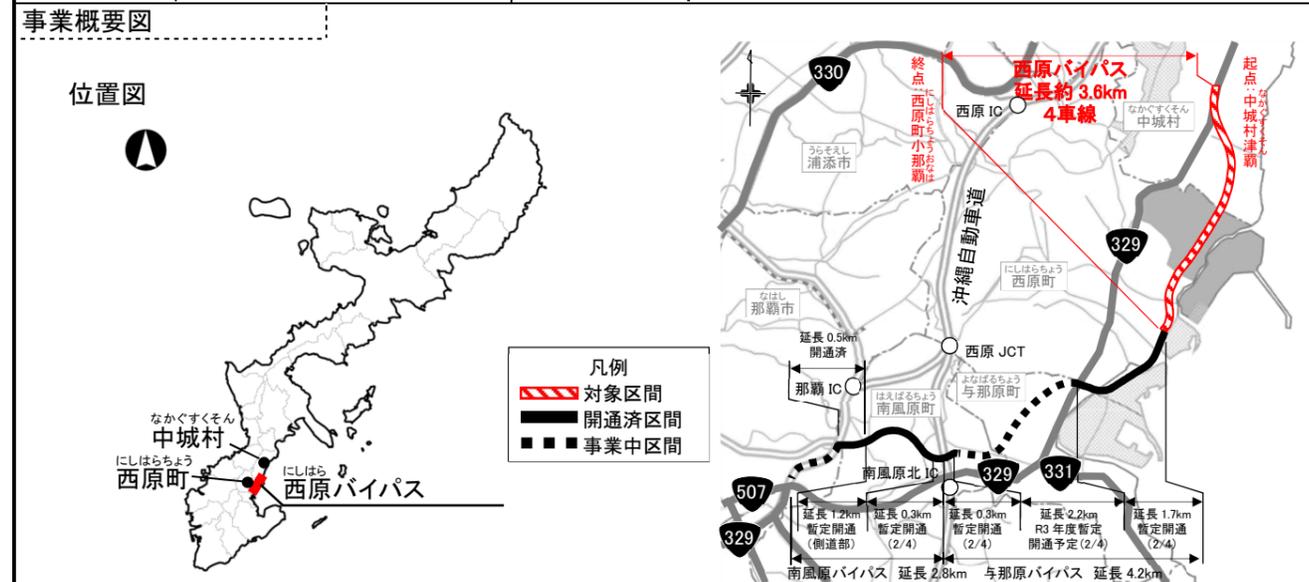
新規事業採択時評価結果（令和3年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：前佛 和秀

事業の概要

事業名	一般国道329号 西原バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	内閣府 沖縄総合事務局
起終点	自：沖縄県中城村津覇 至：沖縄県西原町小那覇	延長	約3.6km		
事業概要	一般国道329号は、沖縄本島東海岸部を南北方向に連絡する幹線道路である。 西原バイパスは一般国道329号の並行区間である、中城村津覇から西原町小那覇に至る延長3.6kmのバイパスである。				
事業の目的、必要性	当該区間の整備により交通容量を確保し、当地域における交通渋滞の緩和、冠水時の代替路、産業振興の支援を目的とする。				

全体事業費	約140億円	計画交通量	約37,200台/日
-------	--------	-------	------------



関係する地方公共団体等の意見

【沖縄県知事】  
 新規事業採択時評価に係る一般国道329号西原バイパスの予算化について、直轄事業負担金の負担者として同意いたします。つきましては、令和3年度において、本バイパスの新規事業化を行い、早期完成供用が図られますよう、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。  
 本県としては国道と連携した県道浦添西原線の整備推進及び新広域道路交通計画への宜野湾横断道路の位置づけによる東西ネットワーク形成を図るとともに、防災・減災事業として小波津川改修整備推進も行ってまいります。さらに、MICE 施設共用時に伴う交通対策の検討を行うとともに西原町、中城村と連携し、事業の円滑な推進に向けて用地取得、地元調整などの環境整備に取り組んでまいります。

学識経験者等の第三者委員会の意見

・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件

- 費用対便益：便益が費用を上回っている。
- 手続きの完了：都市計画決定手続き完了（R3年2月）

事業評価結果

費用対便益	B/C	5.8	総費用	117億円 （事業費：98億円 維持管理費：19億円）	総便益	681億円 （走行時間短縮便益：586億円 走行費用減少便益：72億円 交通事故減少便益：24億円）	基準年	令和2年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=4.7（交通量 +10%）		B/C=6.8（交通量 +10%）				
		事業費変動	B/C=5.4（事業費 +10%）		B/C=6.4（事業費 -10%）				
	事業期間変動	B/C=5.4（事業期間 +20%）		B/C=6.3（事業期間 -20%）					
事業の影響	評価項目	評価	根拠						
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	国道329号の和宇慶地区周辺と小那覇交差点周辺の交通混雑が緩和。 【国道329号和宇慶地区周辺の混雑度の改善】 現況 1.45 ⇒ 整備後 0.51 【国道329号小那覇交差点周辺の混雑度の改善】 現況 1.34 ⇒ 整備後 0.84					
		事故対策	-	注目すべき影響はない。					
		歩行空間	-	注目すべき影響はない。					
	社会全体への影響	住民生活	-	代替路の確保により、救急搬送の速達性が向上。					
		地域経済	◎	重要港湾の中城湾港や那覇市までの速達性が向上し、地域産業を支援。 【中城港湾～小那覇工業団地の所要時間の変化】 整備前 40分 ⇒ 整備後 32分（約8分短縮） 【那覇市～小那覇工業団地の所要時間の変化】 整備前 54分 ⇒ 整備後 28分（約26分短縮）					
		災害	◎	冠水箇所を回避するとともに、現道の代替路として道路ネットワークを強化。 【冠水想定箇所通過数の変化】 整備前 1箇所 ⇒ 整備後 0箇所（1箇所減少）					
		環境	-	注目すべき影響はない。					
		地域社会	-	注目すべき影響はない。					
	事業実施環境	○	・都市計画決定手続き完了（R3年2月）						

採択の理由

費用便益比が5.8と、便益が費用を上回っているとともに、都市計画手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。  
 また、西原町、中城村における交通渋滞の緩和や地域経済を支援するなど、事業効果が高いと判断できる。  
 以上より、本事業の新規事業については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。